

## 第2回 静岡市立地適正化計画変更アドバイザー会議

### 議 事 録

日 時：令和5年7月6日（木） 15：00～17：00

場 所：静岡市 葵消防署 7階講堂

出席者：谷口会長、加藤副会長、大沢委員、藁科委員、福地委員、望月篤委員、小幡委員、  
松下委員、永田委員、長谷川委員、中村委員、若月委員、望月菜央委員、高野委員  
(事務局) 静岡市都市計画課、昭和設計(株)

#### < 議事概要 >

事務局

(松南課長)

#### 1. 開会・あいさつ

---

- ・ 静岡市は平成28年に都市計画マスタープランを改定し、まちづくりの方向をそれまでの成長・拡大から成熟・持続可能へと転換し、コンパクトプラスネットワークの集約連携型都市構造を目指している。
- ・ その実現に向け、平成31年には、立地適正化計画と地域公共交通計画を策定し、それらを都市づくりの両輪とし、コンパクトなまちづくりと公共交通網の再編を連携して進めているところである。
- ・ 今回の立地適正化計画の改定は、都市再生特別措置法に基づく、5年に1度の計画の評価・見直しにあたる。改定の主なポイントは、防災に関連するもので、本市では令和4年台風15号により甚大な被害を受けたこともあり、防災の考え方や対策を防災指針として計画に反映していきたいと考えている。
- ・ 昨年度から計画改定作業を開始し、令和5年2月27日に開催した第1回アドバイザー会議では、計画の改定方針などを審議・了解いただいた。
- ・ 本日は、主に防災指針に係る内容についてご意見いただきたい。よろしくお願いいたします。

#### 2. 委員紹介 (※省略)

---

#### 3. 議事 改定計画案について (資料1・2) (※事務局からの説明、省略)

---

##### (1) 防災指針についての補足説明

加藤副会長

- ・ 立地適正化計画により都市機能と居住機能を一定範囲に集約していく際に、集約エリアに災害リスクがあると、被害がさらに大きくなることが懸念される。
- ・ このため、1つには、集約しても災害リスクが高くないように、集約する

エリアや対策を考える。もう1つは、集約するエリアが被害を受けても災害を乗り越えられるように対策を考える。この2つが、立地適正化計画に制度化された防災指針の主な役割と考えている。

- ・ 先日、NHKの防災をテーマにする番組で流域治水について話す機会があった。そこで、近年の気候変動により水害が頻発・激甚化するなか、河川管理者も下水道も地域社会もそれぞれ頑張っているが、都市はあまり頑張っていないのではないかと話した。今回の防災指針は、都市がどう頑張れるかを考えるものと認識しており、期待している。
- ・ 水害について、事務局の説明を補足すると、外水氾濫は河川の流下能力を超えた水が流れ込み河川から水が溢れ出てくるもの、内水氾濫は下水道の流下能力を超えて下水道から水が溢れ出てくるものである。
- ・ 静岡では巴川の水位がまず高くなり、そうなると巴川に流れ込む支川に、巴川の水が逆流してくる。逆流させないように水をとめると、もともと巴川に流れていた水が行き場を失って溢れる。その水をポンプアップして巴川に返そうとしても巴川も水がいっぱいだから、溢れて戻ってきてしまう。そういったメカニズムで、先日の台風19号の被害も起きたと考える。
- ・ つまり、外水氾濫が起きる前には必ず内水氾濫が起きると想定される。言い換えるとL1規模の外水氾濫が起きなくても、内水氾濫は起きる可能性があり、留意が必要である。

## (2) 防災指針の対象範囲について

福地委員

- ・ 静岡市に、防災について議論する会議はあるか。豪雨や地震・津波について議論する専門会議があるのであれば、そちらで議論を深めるべき。

事務局

- ・ 確認してお答えする。

福地委員

- ・ 子供の頃に比べ、安倍川の河床があがっており、令和4年9月台風でも、橋桁のあたりまで水が来ていた。国の治水対策の重点化等を計画に書き込む必要がないだろうか。
- ・ また、同台風では、鷹匠地区が内水氾濫で浸水している。被害の解消・低減につながる下水事業についても計画に記載いただきたい。

事務局

- ・ 防災まちづくりの全市的な取組の表に、洪水対策として“総合的な治水事業の推

進”、内水対策として“静岡市浸水対策推進プランに基づく浸水対策の推進”を記載している。安倍川整備や下水事業は、これら事業のなかで関係機関と連携して進めていくことを考えている。

望月菜央  
委員

- ・ 静岡では、南海トラフ巨大地震が懸念されている。津波が発生する前に地震が起きることを考えると、防災指針では、地震についても記載すべきでないか。

事務局

- ・ 「防災まちづくり」は当たり前を考えないといけないものだが、これまで防災は防災部局、まちづくりはまちづくり部局が、それぞれで取り組んできたところがある。
- ・ 防災では、例えば地震対策は他県より厳しい基準で建物耐震化を進めてきた。水害対策は、七夕豪雨の教訓から麻機遊水地や大谷川放水路等を整備してきたおかげで、今年の台風 19 号の被害を抑えたということもある。
- ・ 一方、今回の防災指針は、防災とまちづくりを別々で考えるのではなく、まちというエリアの中で、防災をどう高めるかを議論している。ただ、防災がこれまでやってきたことが現在の防災指針案には書かれておらず、防災指針が何を対象としているか分からないため、記載して伝わるようにしたい。
- ・ まちというエリアのなかで、「防災まちづくり」の取組を頑張っていけるかは、頑張りどころと思う。第一人者である加藤先生にご協力いただきながら、引き続き議論していきたい。

谷口会長

- ・ それぞれの分野で防災を考えてきたことを補足すると、例えば道路部局が作成した「静岡市のみちづくり計画」でも、大規模災害に備えるみちづくりを考え、施策を位置付けている。
- ・ 行政の各分野では防災対策が位置付けられているが、それをエリアとして、横軸で貫くようなものはあるのだろうか。

加藤副会長

- ・ 市町村では「防災会議」を防災を議論する最上位の組織とし、市の防災部局に加え、消防署や病院等関係機関も参加し、法に位置付けられた「地域防災計画」を策定している。
- ・ この計画にはソフト施策もハード施策も記載することができるが、現状は明日来るかもしれない災害に対し備えるため、ソフト施策を中心とした計画になっている。ハード施策への不足から、東京都のように、別途、震災対策計画を策定し

ている例もある。

- ・ また、2011年の東日本大震災後に制度化された「国土強靱化計画」という計画もある。国土強靱化について、全ての行政計画の上位計画として定める指針のため、この計画の位置付けをみると、静岡市の分野別の防災計画やその関係が整理されているかもしれない。

谷口会長

- ・ 国土強靱化計画の概要版があれば、市民にも静岡市が取り組む防災対策が分かりやすく伝わるかもしれない。

大沢委員

- ・ 皆さんの議論を聞いていると、防災指針が何を対象とする計画なのか、再整理したほうがいいように思う。
- ・ 例えば、河川対策は「河川整備計画」で、計画規模として定めた降雨量○mm/hまでは堤防等のハードで被害を防ぐことが位置付けられている。
- ・ 防災指針は、こうした各種防災計画の取組を踏まえ、どこに集約するか、被害を受けても乗り越えられやすくするかを議論するという流れのほうが、分かりやすいだろう。

### (3) 防災まちづくりの基本方針について

高野委員

- ・ 防災指針に、“L2に対し命を守る”とあるが、命を守るのは当たり前ではないのか。

加藤副会長

- ・ 防災の取組で命を守るというのは当たり前前に捉えられるが、L2というのは千年に一度起きるか起きないかのレベルの災害で、万が一このレベルの災害が起きても、命が守られるというのはかなり高いレベルの目標とを感じる。

中村委員

- ・ 自治会連合会の代表という立場で発言すると、災害によって避難場所が違ふことや避難訓練により避難ルートを考えることなど、適切な避難方法を知っておくことが重要と考えている。
- ・ 次に建築に携わってきた立場として発言すると、地盤が低く、災害リスクが想定されるエリアを、もっと我々は知っておかないといけないと考えている。床上浸水すれば畳が使えなくなる、床下浸水でも感染症の恐れがある等を考え、昔は地名に沼や谷がつくエリアなど地盤が低いエリアでは地盤を上げていた。しかし、近年はこうしたエリアでも、被害を受けて初めて自分の居住地の地盤が低い

ことを知るケースが多いと聞く。

- ・ 少しでも災害リスクを低減するために、このような市民のソフト施策が重要と考えるが、ソフト施策だけでは限界がある。先日の台風 19 号で安倍川が決壊していた場合、ソフトではどうにもならないと考えられ、ハードの重要性も感じる。

加藤副会長

- ・ 防災指針では、災害リスクに対し都市がどう頑張るか示すべきと考えているため、中村委員の意見も踏まえ、基本方針の 1 つ目は「市民や事業者の行動や取組が行われた際に、安全が確実に確保される環境づくりを進めていく」等とすべきだろう。

#### (4) 防災指針の指標について

松下委員

- ・ 防災指針の評価指標の目標値は、2035 年度を目標にするのならもっと高い数値を掲げてよいのではないか。

望月篤委員

- ・ 清水区だけみると 40% くらいではないか。60% は高い目標値に感じる。

事務局

- ・ 災害が起きた際に、数値が大きくなることもあるなか、それでも防災対策を進めることで、安全と感じる市民の割合を高めていくという意味を込めている。

松下委員

- ・ 商工会議所では企業に対して B C P の作成支援を行っているが、被災後の復興を早める観点から、企業の B C P 作成率を指標とするのも一案である。ただし、数値の把握は難しいかもしれない。

谷口会長

- ・ 指標は、“思っている”や“感じている”等の市民感覚を設定しがちだが、防災指針の数値指標として適切だろうか。“災害時の適切な避難場所・避難行動を分かっている市民の割合”等としたほうが適切ではないか。

加藤副会長

- ・ 安全・安心で災害リスクがないと信じ込み、適切な避難行動をとらない市民が増えるのは良くないだろう。
- ・ 防災指針の指標としては、ハード施策の効果を計れるものにすべき。避難を根性論で頑張るといっても限界がある。市民の避難を可能にする、あるいは少しでも楽にする対策がどこまで進んだかを計れるような指標であるといいと思う。
- ・ 今、適切なものは思い浮かばないが、次回までに事務局で検討いただきたい。

## (5) その他、防災指針に係る記述の修正等

谷口会長

- ・ 資料1のP3・P5にある「利便性の高い市街地形成区域における災害リスクへの対応方針①」の記述が箇所によって異なる。災害から市民の命を守る“対策があるか”なのか、“低減策があるか”だが、文脈からすると“対策があるか”に統一すればいいだろう。
- ・ 「利便性の高い市街地形成区域における災害リスクへの対応方針②」の“対策の実効性が見込めるか”は、対策が有るとも無いとも言い切れないなか、工夫された表現になっていると感じる。

若月委員

- ・ イメージ写真のとおりマンション立地や商業開発により、清水の発展が必要なことに異論はない。市長が変わっても、津波のリスクがある清水を大切にしておくということで良いか。

谷口会長

- ・ 市長が変わったからといって、計画の根幹が変わるようではいけないだろう。利便性の高い市街地は、災害時に逃げやすい市街地であることも重要になると思う。防災指針には、こうした観点でハード対策を組み込んでいただきたい。

長谷川委員

- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域の河岸侵食は、地盤が削り取られ、行政で出来る対策に限界があるため、今回の防災指針では、利便性の高い市街地形成区域から除外することとしている。藁科川沿いの当該エリアは、多くの建物が立地し、居住者も多いエリアだが、その方々はこうしたリスクがあることを知っていて、今回の方針に納得いただけるだろうか。

加藤副会長

- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域は、洪水ハザードマップで既に公開されているものであるため、本来、住民の方たちはそのリスクを知っていなければならないだろう。また、土地建物取引における重要説明事項でもあると思うので、そうした観点から説明できるのではないか。

## (6) 公共交通について

福地委員

- ・ 高齢者が増え、交通弱者が増えると見込まれる。今の点と点を結ぶ公共交通だけでなく、面的に対応するような交通システムがあると良い。

望月篤委員 ・ 近年、公共交通が貧弱になっていると感じる。例えば、保健センターにバスが来ないため、子供の検診に、親が車を出す必要がある等。

谷口会長 ・ 公共交通は、民間の事業者に問題を全て押し付けられるものではないだろう。公共交通に割り当てている一般財源の割合をみると、ヨーロッパが1割程度なのに対し、日本の市町村の大半は0.1%程度と思われる。仮に静岡市で1割程度割り当てると、年間300億円ほど公共交通に使えることとなり、考えられることが全く違うだろう。こうした財政的な支援も含め、公共交通をサポートする体制は引き続き考えていく必要がある。

事務局 ・ 公共交通計画と連携し、交通の在り方についても引き続き協議していきたい。

#### 4. 閉会

---

事務局 ・ 様々なご意見・質疑ありがとうございました。  
・ 次回は年明け1月頃を予定しており、本日いただいた意見も反映し、計画書の最終案としてご確認いただきたいと思っています。引き続きよろしく願いいたします。

以上